

監 第 59 号  
平成29年8月10日

南陽市長 白 岩 孝 夫 様

南陽市監査委員 青 木 勲  
南陽市監査委員 伊 藤 俊 美

平成28年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された平成28年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について審査したので、次のとおり意見を提出する。

# 平成28年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の対象

- 平成28年度 南陽市一般会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市財産区特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市育英事業特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 〃 財産に関する調書
- 〃 南陽市各基金の運用状況

## 第2 審査の方法

決算の審査は、平成29年6月30日付け会第29号をもって市長から審査に付された、平成28年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに附属書類、基金の運用状況について、法令等に準拠して処理されているか計数が正確であるかについて、関係諸帳簿等と照合調査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法によって、予算の執行が適正であるかに主眼をおいて実施した。

なお、現金、預金の残高確認、証書類の検査については、別に法の規定に基づく例月出納検査において実施したので省略した。

## 第3 審査の結果

審査に付された各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数は正確であり、また、予算執行及び財政運営については、全般的に適正と認められた。

なお、審査意見及び決算等の概要は次のとおりである。

#### 第4 審査の意見

一般・特別会計の総決算額は、歳入が228億6,116万4千円、歳出が217億2,369万8千円で、前年度に比べて、歳入で1億1,745万7千円減少したが、歳出では8,358万5千円増加している。

形式収支は11億3,746万6千円、実質収支は10億8,763万2千円の黒字となっているが、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支については、2億459万5千円の赤字となっている。

会計別にみると、一般会計の決算額は、歳入が149億3,306万4千円、歳出が141億7,102万5千円で、前年度に比べ歳入で9,790万8千円（0.7%）減少したものの、歳出では2億5,802万4千円（1.9%）増加している。

形式収支から繰越明許費として翌年度に繰越すべき一般財源を控除した実質収支は、7億1,220万5千円の黒字となり、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支については、3億5,948万6千円の赤字となっている。

一般会計の歳入については、自主財源は59億8,439万8千円で、前年度と比べて3億1,787万3千円（5.6%）増加している。これは、ふるさと納税を始めとする寄附金が2億36万7千円（62.7%）増加したことが主な要因となっており、自主財源の根幹をなす市税は、309万円（0.1%）の増加となっている。

一方、依存財源は89億4,866万6千円で、前年度と比べ4億1,578万1千円（4.4%）減少している。これは、市債が6億4,490万円（45.0%）と大幅に減少したことによるものである。

市税における不納欠損額は、前年度に比べ926万4千円（41.7%）減少して、1,294万5千円となっている。軽自動車税が18万円（47.5%）増加しているが、個人市民税が346万5千円（52.5%）、法人市民税が25万5千円（29.7%）、固定資産税が441万6千円（36.4%）、都市計画税が130万7千円（58.4%）減少している。

不納欠損処分については、諸般の事情はあるとしても、税負担の公平性及び歳入確保の面での影響が大きいため、慎重かつ厳正な取扱いが求められるものであり、より積極的に債権の確保に努めるとともに適時の徴収努力が必要となるが、必要な手続きを取り、合理的な調査を行ったうえで、欠損処分に至るまでにいかに徴収努力がなされていたかが総合的に評価されるべきものであり、不納欠損処分の制度を有効活用することを妨げるものではないことに留意されたい。

市税における収入未済額は、前年度に比べ1,777万2千円（12.7%）減少して1億2,232万7千円となっているが、一般会計の収入未済額の96.4%を占めている。市税の現年度課税分の収納率は99.4%で前年度より0.05ポイント下降しているものの、収納率は高率で推移しており、南陽市市税等収納対策本部による滞納整理強化月間の設定や課題の共有の成果と考えられる。収入未済額の解消は、自主財源の確保や市民負担の公平を期する上で大変重要であり、今後とも滞納者の実態に即した適切な措置を計画的に講じ、未収金の解消に向けた一層の努力を望むものである。

市債の発行額は、前年度と比べ6億4,490万円（45.0%）減の7億8,870万円となった。その主なものは、臨時財政対策債が4億1,410万円、地方道路等整備事業債が1億2,020万円、道路等整備事業債（公共事業等）が5,970万円、防災基盤整備事業費が9,920万円となっている。

平成28年度末の市債残高は、160億4,145万4千円となっており、前年度に比べ5億9,661万2千円

(3.6%)減少している。市債については、累積により財政の硬直化が一層進む懸念があることから、将来における償還能力等を考慮しつつ、適切な運用に努められたい。

歳出については、目的別では、民生費の占める割合が32.9%となっており、性質別では、義務的経費が45.4%、任意的経費が54.6%となっている。

一般会計の翌年度繰越額は8億2,182万円で、前年度に比べ3億1,689万9千円(62.8%)増加している。その内訳は、全部で12事業となっているが、主なものは、産地パワーアップ事業費補助金(整備事業)の4億2,265万円、介護施設等整備交付金の1億8,063万4千円である。また、翌年度繰越額のうち繰越明許費として翌年度に繰越すべき一般財源は、4,983万4千円となっている。

特別会計については、平成28年度から小滝簡易水道事業特別会計が公営企業会計である水道事業会計に統合され、5会計(うち国保は2勘定)となっている。歳入の決算総額は79億2,810万円で、前年度と比較し1,954万9千円(0.2%)減少し、歳出決算総額は75億5,267万3千円で、前年度より1億7,443万9千円(2.3%)減少している。歳入歳出差引残額は3億7,542万7千円で、これが実質収支額となっている。

特別会計の不納欠損額は1,831万円となっており、前年度と比較して265万8千円(12.7%)減少している。これは、介護保険特別会計が10万6千円(13.5%)増加したものの、国民健康保険特別会計で273万7千円(13.6%)、後期高齢者医療特別会計で2万8千円(50.3%)減少したことによるものである。

特別会計の収入未済額については、7年続けて減少し、前年度より2,849万9千円(13.9%)減の1億7,612万4千円となっている。その要因は、特別会計における収入未済額の92.4%を占める国民健康保険特別会計の保険税現年度分の収納率が、0.17ポイント上昇したことである。今後とも市税等収納対策本部等での統一した取組みを行い、納付指導等を通じて保険税の収納率向上を図り、国民健康保険事業の健全化に努められたい。

また、経常収支比率を始めとする財政指標は、強弱はあるものの、依然として財政基盤の脆弱さを示している。今後とも、指標の変化を注視していかななくてはならない。

平成32年までを期間とする「第5次南陽市総合計画」の基本構想及び基本計画を推進するため、向こう3年間の具体的施策を明らかにすることを目的として、第5次南陽市総合計画の「3カ年実施計画」が、平成29年から31年までを計画期間として今年3月に策定された。本市の将来都市像である『確かな未来へ 夢はぐくむまち 南陽』の具現化を図るため、少子高齢化社会に対応する施策の展開や【教育】、【産業】、【健康】のまちづくりを発展構想に掲げ、効果的かつ効率的、重点的な市政運営を目的として策定されたものである。

構想の具現化を図るための計画的な行政と、市民目線からの行政の両面が求められる厳しい時代ではあるが、今後とも、市民との相互理解と協調をさらに深めながら、なお一層の事務事業の効率化と経常経費の節減に取り組み、限られた財源の中で、市民に対して最大限のサービスを提供し、市民福祉の増進に寄与されるよう望むものである。